

歯科医院・クリニック 経営者の皆様へ

定期調査や従業員の申告により突然訪れる労働基準監督署の調査。
いざという時に焦らないよう、現状を確認し、整備しておきましょう！

ご新規様限定 労務監査サービス

期間

2019年11月1日～末日の毎週水・木曜日
10時～12時、14時～16時

※上記日程のご都合が悪い医院様も調整いたしますので、
お気軽にお問い合わせください。

会場

社会保険労務士法人アイデア 会議室

〒541-0056 大阪府中央区久太郎町1-9-26 船場ISビル5階
(堺筋本町駅7番出口より徒歩1分)

費用

1医院 1,000円

複数名でお越しいただいた場合でも同額です。

ご参加特典
令和元年度
助成金最新
パンフレット
プレゼント

監督署の調査ではどんなことを見られるのでしょうか？

就業規則・有給休暇の管理・
36協定・健康診断…
従業員の労務管理がきちんと
できているかが確認されます。

労働基準監督署が実施する調査と
同様の内容について、経験豊富な
スタッフが現状と一緒にチェック
しながら、今後の対応について、
アドバイスさせていただきます！

当日は、可能な範囲で以下のご持参をお願いいたします。

- ・労働者名簿
- ・就業規則
- ・雇用契約書
- ・出勤簿、タイムカード等
(直近6カ月分)
- ・賃金台帳(直近6カ月分)
- ・36協定の控(ある場合は
変形労働時間制の協定の控)
- ・年次有給休暇の取得状況が
確認出来る管理簿